

平成 11 年 10 月 24 日

池袋本町オウム対策協議会

「NO！オウム真理教」豊島区民大会開催

1,000名を超える区民、団結のシュプレヒコール

本日 24 日(日)午後 2 時から、区立池袋中学校体育館において、「NO！オウム真理教」豊島区民大会が開催された。主催：池袋本町オウム対策協議会（会長：名取 芳治）

去る 9 月 29 日のオウム真理教休眠宣言において、「教団中枢機能の池袋移転」が発表されて以来、翌 30 日の移転阻止行動に続き、新東京本部道場（池袋本町 4-30-15）前では、地元住民による 24 時間体制の監視活動が行われている。そうした中、池袋本町オウム対策協議会は、本日 24 日、オウム真理教に対し断固として「NO！」を唱え、区民が一致団結してオウム真理教退去を求める活動を行っていくために決起集会を開催した。

午後 2 時の開会に、会場となった池袋中学校体育館は、詰め掛けた区民約 1,150 名で満員となった。対策協議会名取芳治会長の挨拶、玉井勝副会長の活動経過報告に続き、高野之夫豊島区長、熊崎みどり豊島区議会会長が挨拶に立ち、区・区議会としてもオウム真理教追放のため、区民とともに全力を挙げて取り組む決意を表明した。

小林興起衆議院議員、池田梅夫都議会議員、平塚幸雄板橋一丁目長会長の各来賓の挨拶に引き続き、活動支援者からのメッセージが紹介され、さらに大会宣言及び国への要請文（別紙）が読み上げられ、1 時間以上に及ぶ式の締めくくりとして、参加区民全員が立ち上がり、「オウム真理教は豊島区から即刻出て行け！」のシュプレヒコールを唱えた。

なお、国への要請文は、10 月 26 日（火）午後 4 時、高野之夫豊島区長、熊崎みどり豊島区議会議員、豊島区議会議員、オウム対策協議会・町会連合会代表など約 20 名で、法務省を訪れ、法務大臣へ提出する予定である。

詳細：広報課長

NO！オウム真理教豊島区民大会 大会宣言

本日、私達は、オウム真理教に対する私達区民の意思「NO！」を宣言するため豊島区民大会に集いました。

いま、池袋本町地域では、オウム真理教団の施設の開設、さらには中枢組織移転の動きによって、わが街で安心して心安らかに暮らしたいという、ささやかな願いさえ踏みにじられています。

私達は、同じ豊島区民として、このような状態を放っておけません。そして、池袋本町地域に限らず、どの地域においても、いかなる形であろうとも、史上例をみない数々の凶悪事件を起こしたとされるオウム真理教団の本部、施設等の進出を断じて許すことができません。

私達は、いま、声高くここに宣言します。

オウム真理教団は、私達の街豊島区から即刻退去せよ。

NO！オウム真理教

平成11年10月24日

NO！オウム真理教豊島区民大会

要 請 書

貴台には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、オウム真理教は、昨年8月9日、私どもが住む豊島区の静かな住宅地域にあるマンションに、突如として「新東京本部道場」を開設し、これを信者の修業場・連絡所として利用してきました。さらに、前月30日からは、その中枢機能を「新東京本部道場」に移し、これを新たな教団本部として機能強化しようとする動きを見せております。

オウム真理教は、地下鉄サリン事件、松本サリン事件、坂本弁護士一家殺害事件など、過去に例を見ない凶悪な犯罪事件を組織的に計画して繰り返してきました。しかしながら、今日においても、オウム真理教は、犯罪の首謀者として刑事被告人の身にある者を教祖として崇め、その危険な教義の下に組織を維持強化しようとしており、前月29日の「休眠宣言」においても、一連の犯罪事件について何ら反省や謝罪がないだけでなく、教祖に対する帰依や教義への疑問すら示さず、国民の不安を解消しようとする姿勢は全く認められません。

このような危険な体質を保持しているオウム真理教の拠点施設が地域に存在すること自体、私ども地域住民を耐え難い不安や恐怖に陥れるものであり、まして、その拠点施設の機能を強化しようとする事は、言語道断というほかなく、断じて許すことができません。

私どもは、オウム真理教を退去させて安全で平和な地域社会を取り戻すため、24時間監視活動等昼夜を問わない取組みをしており、さらには、「建物の区分所有等に関する法律」に基づいて訴訟を提起することも予定しております。

しかしながら、私どもや区だけで問題を解決するには、法律的に、経済的にその他様々な面において、あまりにも多くの困難と大きな負担を伴います。

つきましては、私どもが安全で平和な地域社会において安心して暮らすことができるよう、下記の事項について積極的な対応をお願い申し上げます。

記

- 1 オウム真理教の本部、道場、作業所その他の施設の開設の禁止、オウム真理教の宣伝、入会勧誘その他の宗教活動の禁止等オウム真理教の活動が事実上不可能となるような規制を内容とする法律が早急に制定されるよう、努力されたい。
なお、立法化にあたっては、本区の場合のように、新たな法律の施行前にオウム真理教が開設した施設にも実質的に規制が及ぶよう、配慮されたい。
- 2 上記のような法律がない現状においても、現行法令を駆使して、オウム真理教の活動の徹底的な取締りを図られたい。
- 3 オウム真理教の施設又は活動をめぐって地域住民が提起する訴訟について当該地域住民を扶助する制度が整備されるよう、努力されたい。

平成11年10月 日

内閣総理大臣

小 淵 恵 三 様

法務大臣

白 井 日出男 様

自 治 大 臣

国家公安委員長

保 利 耕 輔 様

池袋本町オウム対策協議会

会 長 名 取 芳 治

平成 11 年 10 月 19 日

池袋本町オウム対策協議会

「NO！オウム真理教」豊島区民大会を開催

10月24日（日）午後2時から区立池袋中学校体育館において、「NO！オウム真理教」豊島区民大会を開催する旨、池袋本町オウム対策協議会から別紙のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、大会当日の取材等につきましては、下記のとおりとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1. 概要

- (1) 名称 「NO！オウム真理教」豊島区民大会
- (2) 主催 池袋本町オウム対策協議会
- (3) 日時 平成11年10月24日（日）午後2時から（3時終了予定）
- (4) 会場 区立池袋中学校体育館（豊島区池袋本町4-5-24）
- (5) 内容 主催者挨拶、池袋本町地区の活動・経過報告、
挨拶及び激励メッセージ提案（大会宣言、国への要請文）
- (6) 参加者 約600人（予定）

2. 取材等について

会場の都合等もありますので、当日取材をいただく場合には、事前に広報課までご連絡をお願いします。また、当日も受付をお願いします。

- (1) 受付開始時刻 平成11年10月24日（日）午後1時から
- (2) 受付場所 正門から入った校舎入口に報道受付を用意（※別添地図参照）
- (3) 記者席等 体育館に隣接する教室に報道用のスペースを用意します。
- (4) 体育館内取材位置 体育館側面及び2階ギャラリー（※受付の際ご案内します。）
- (5) 駐車スペース

校内には駐車スペースを用意できませんのでご了承ください。また周辺の道路が狭いのでご配慮ください。

- (6) その他

・大会宣言及び国への要請文の案文は、報道受付でお渡しいたします。

・取材に際しましては、自社腕章の着用をお願いいたします。また、学校施設ですので土足での入場はできませんのでご配慮ください。

詳細 総務部総務課長

平成11年10月15日

各 位

池袋本町オウム対策協議会
会長 名 取 芳 治

「NO!オウム真理教」豊島区民大会のご案内

仲秋の候、貴台にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、すでにご存じのこととは存じますが、オウム真理教は昨年8月池袋本町四丁目晴風マンションに新東京本部道場を設け、また、本年9月30日には、足立区にあった広報部・法務部の機能を当地に移転する旨を発表しております。

私ども「池袋本町オウム対策協議会」は、こうした状況に対して、このままでは平穏な生活を維持できないとして11地区の皆様全体のご協力を得て、24時間の監視活動を行っています。オウム真理教の拠点の完全撤退まで今後とも断固とした態度で同教団に臨んでまいります。池袋本町だけではなく、豊島区内どの地域においても、オウム真理教団の施設等は一切受け入れないという意思（NO!）を明確にし、宣言することが教団退去への大きな力になるものと考えております。

つきましては、下記により『「NO!オウム真理教」豊島区民大会』を開催いたしたく存じます。

急なご案内で誠に恐縮でございますが、どうか大会の趣旨をご理解いただき、ご多用のこととは存じますが是非ともご出席を賜り、ご激励をくださいますようお願いいたします。

記

- | | |
|-------|--|
| 1 日 時 | 平成11年10月24日（日）午後2時
（午後3時終了予定） |
| 2 会 場 | 区立池袋中学校体育館（池袋本町4—5—24） |
| 3 内 容 | 主催者挨拶
池袋本町地区の活動・経過報告
挨拶及び激励メッセージ
提 案（大会宣言、国への要請文） |